【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

 【提出先】
 近畿財務局長

 【提出日】
 2021年11月9日

【四半期会計期間】 第18期第1四半期(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)

【会社名】 株式会社ナガオカ

【英訳名】 NAGAOKA INTERNATIONAL CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 梅津 泰久 【本店の所在の場所】 大阪府貝塚市二色南町 2 番12号

(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で

行っています。)

【電話番号】 (06)6261-6600(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 楯本 智也

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区安土町1丁目8番15号

【電話番号】 (06)6261-6600(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 楯本 智也

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第17期 第18期 第 1 四半期 第 1 四半期 連結累計期間 連結累計期間		第17期	
会計期間		自2020年7月1日 至2020年9月30日	自2021年7月1日 至2021年9月30日	自2020年7月1日 至2021年6月30日	
売上高	(千円)	1,669,362	1,500,683	6,263,111	
経常利益	(千円)	300,289	211,587	937,091	
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益	(千円)	175,379	131,558	677,949	
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	250,796	145,280	915,507	
純資産額	(千円)	3,213,482	4,011,124	3,968,283	
総資産額	(千円)	5,948,649	6,173,460	6,501,110	
1株当たり四半期(当期)純 利益	(円)	25.31	18.66	96.72	
潜在株式調整後1株当たり四 半期(当期)純利益	(円)	-	-	-	
自己資本比率	(%)	54.0	65.0	61.0	

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載して いません。
 - 2.潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。
 - 3.「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の 期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を 適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たなリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第1四半期連結会計期間の末日現在において判断したものです。

なお、当第1四半期連結会計期間より、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。 以下「収益認識会計基準」という。)等を適用しております。

(1)経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い緊急事態宣言が再発出され、経済活動が制限される厳しい状況で推移しました。先進国においてはワクチン接種が進み、一部で経済回復の動きが見られるものの、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような状況の下、当社グループでは、2022年6月期から2024年6月期までの3ヵ年を計画期間とする中期経営計画「FLIGHT PLAN: VISION 2024」を策定いたしました。この計画で掲げた 既存事業の深化・拡充、 戦略的パートナーとの連携、 新規市場参入について検討を進め、実行に移すことで持続可能な成長を目指してまいります。水関連事業では、国内の上水道や食品・農業に関連する水処理の分野にもマーケットを広げること、海外では、これまで積み重ねてきた実績を基盤として当社の「取水」「水処理」技術をモデル化し、展開すること等により、事業拡大を推進し、エネルギー関連事業と並ぶもう1つの収益基盤とすることを目指しております。エネルギー関連事業では、安定的に収益を確保できる体制の構築を課題と認識しており、グループ生産体制の最適化の推進等によりコスト低減を図り、価格競争力を高めて受注機会を拡大することや主力製品以外へマーケットの拡大、定期メンテナンスサービスの強化など、一定の収益を見込める体制の構築を目指しております。

当第1四半期連結累計期間につきましては、水関連事業では、海外での営業活動が積極的に行えない状況が続いている一方、国内向け販売については、取水分野が堅調に推移しました。エネルギー関連事業では、2021年に入り受注した中国向けの大型案件の製造が進捗し、売上に寄与しておりますが、欧米をはじめ新規の石油精製・石油化学プラント建設に向けた動きは依然として鈍く、厳しい状況が続いています。

これらの結果、当社グループの当第1四半期連結累計期間の経営成績は、売上高1,500,683千円(前年同期比10.1%減)、営業利益194,171千円(前年同期比31.6%減)、経常利益211,587千円(前年同期比29.5%減)、親会社株主に帰属する四半期純利益131,558千円(前年同期比25.0%減)となりました。

セグメント別の状況は、以下のとおりです。

水関連事業

海外向けの販売は、日本から現地に赴いて営業活動ができない状況が続いており、ベトナムでは子会社である NAGAOKA VIETNAM CO., LTD.を拠点に、マレーシアでは現地代理店を活用して、案件の掘り起こし・具体化を進めているものの、厳しい状況が続いております。一方、国内向けの販売については、取水分野が堅調に推移しました。

これらの結果、売上高156,339千円(前年同期比21.2%増)、セグメント損失13,882千円(前年同期はセグメント損失36,085千円)となりました。

エネルギー関連事業

営業面では、新型コロナウイルス感染症による世界経済の停滞長期化の懸念等から、依然として、欧米をはじめ各地で新規の石油精製・石油化学プラント建設は鈍い状況が続いており、いち早く経済が回復した中国における新規プラント建設需要を中心に営業活動を進めております。製造面では、2021年に入り受注した中国向けの大型案件の製造を大連子会社で進めておりますが、今夏より始まった計画停電が断続的に実施されており、現時点における影響は限定的ではあるものの、停電中は作業を中断せざるを得ない状況となっています。

これらの結果、売上高1,344,343千円(前年同期比12.7%減)、セグメント利益347,182千円(前年同期比22.4%減)となりました。

(2)財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の資産合計は6,173,460千円となり、前連結会計年度末に比べ327,650千円減少しました。これは主に、商品及び製品が48,523千円増加した一方で、受取手形、売掛金及び契約資産が202,028千円、流動資産のその他が90,232千円、仕掛品が63,865千円それぞれ減少したことによるものです。

負債合計は2,162,336千円となり、前連結会計年度末に比べ370,490千円減少しました。これは主に、流動負債のその他が43,013千円増加した一方で、支払手形及び買掛金が380,404千円、未払法人税等が66,475千円それぞれ減少したことによるものです。

純資産合計は4,011,124千円となり、前連結会計年度末に比べ42,840千円増加しました。これは主に、配当金の支払105,738千円があったものの、親会社株主に帰属する四半期純利益131,558千円の計上により利益剰余金が29,119千円増加したこと、為替換算調整勘定が13,022千円増加したことよるものです。なお、収益認識会計基準等の適用により、利益剰余金の期首残高が3,298千円増加しております。

(3)経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更及び新たに発生した課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における当社グループの研究開発費の総額は7,518千円です。なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)		
普通株式	14,008,000		
計	14,008,000		

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年11月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,078,400	7,078,400	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式であ り、単元株式数は 100株です。
計	7,078,400	7,078,400	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年7月1日~ 2021年9月30日		7,078,400	-	1,253,241	-	600,852

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年6月30日)に基づく株主名簿による記載をしています。

【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数	女(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式		-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)		-	-	-
議決権制限株式(その他)		-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式	29,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式	7,047,700	70,477	権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株です。
単元未満株式	普通株式	1,600	-	-
発行済株式総数		7,078,400		-
総株主の議決権		-	70,477	-

⁽注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の99株が含まれています。

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
株式会社ナガオカ	大阪府貝塚市二色南町 2 番12号	29,100	-	29,100	0.41
計	-	29,100	-	29,100	0.41

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1.四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しています。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2021年7月1日から2021年9月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2021年7月1日から2021年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、桜橋監査法人による四半期レビューを受けています。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

	前連結会計年度 (2021年 6 月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,676,213	1,651,092
受取手形及び売掛金	2,001,234	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	1,799,206
商品及び製品	8,649	57,172
仕掛品	198,504	134,639
原材料及び貯蔵品	369,076	364,620
その他	406,255	316,023
貸倒引当金	3,022	2,009
流動資産合計	4,656,911	4,320,746
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	668,068	669,440
機械装置及び運搬具(純額)	236,796	248,720
リース資産 (純額)	60,292	61,746
建設仮勘定	3,801	22,560
その他(純額)	80,348	74,724
有形固定資産合計	1,049,307	1,077,191
無形固定資産	336,274	331,714
投資その他の資産		
繰延税金資産	102,726	81,532
その他	355,889	362,276
投資その他の資産合計	458,616	443,808
固定資産合計	1,844,198	1,852,714
資産合計	6,501,110	6,173,460

	前連結会計年度 (2021年 6 月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
負債の部	(2021 07)001)	(2021+37)00日)
流動負債		
支払手形及び買掛金	660,914	280,510
短期借入金	514,915	482,467
1年内返済予定の長期借入金	63,000	84,000
未払法人税等	143,760	77,284
賞与引当金	-	31,853
役員賞与引当金	-	32,250
資産除去債務	1,828	-
その他	576,865	619,878
流動負債合計	1,961,283	1,608,243
固定負債		
長期借入金	207,600	186,600
違約金負担損失引当金	230,504	232,926
退職給付に係る負債	75,863	75,887
その他	57,575	58,678
固定負債合計	571,543	554,092
負債合計	2,532,827	2,162,336
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,253,241	1,253,241
資本剰余金	785,195	785,195
利益剰余金	1,760,833	1,789,953
自己株式	20,106	20,106
株主資本合計	3,779,164	3,808,283
その他の包括利益累計額		
繰延ヘッジ損益	6,424	5,724
為替換算調整勘定	195,542	208,564
その他の包括利益累計額合計	189,118	202,840
純資産合計	3,968,283	4,011,124
負債純資産合計	6,501,110	6,173,460

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)
売上高	1,669,362	1,500,683
売上原価	1,089,226	987,055
売上総利益	580,136	513,627
販売費及び一般管理費	296,367	319,455
営業利益	283,768	194,171
営業外収益		
受取利息	2,118	1,550
為替差益	9,356	8,154
スクラップ売却益	5,583	8,397
補助金収入	3,737	4,144
その他	6,451	2,876
営業外収益合計	27,248	25,122
営業外費用		
支払利息	8,726	5,200
支払手数料	2,000	2,486
その他	<u> </u>	20
営業外費用合計	10,726	7,706
経常利益	300,289	211,587
特別利益		
固定資産売却益	3,453	<u> </u>
特別利益合計	3,453	-
特別損失		
固定資産除却損	<u> </u>	1,988
特別損失合計		1,988
税金等調整前四半期純利益	303,743	209,599
法人税、住民税及び事業税	99,770	53,820
法人税等調整額	28,594	24,221
法人税等合計	128,364	78,041
四半期純利益	175,379	131,558
親会社株主に帰属する四半期純利益	175,379	131,558

【四半期連結包括利益計算書】 【第1四半期連結累計期間】

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)
四半期純利益	175,379	131,558
その他の包括利益		
繰延ヘッジ損益	45,352	699
為替換算調整勘定	30,064	13,022
その他の包括利益合計	75,417	13,721
四半期包括利益	250,796	145,280
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	250,796	145,280

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、工事契約に関して、従来は、工事の進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準を適用し、その他の工事については工事完成基準を適用しておりましたが、一定の期間にわたって履行義務が充足される場合には、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。履行義務の充足に係る進捗率は、工事原価総額に占める決算日までに発生した工事原価によって計算しております。また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当第1四半期連結会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は9,597千円減少し、売上原価は5,199千円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ4,398千円減少し、法人税、住民税及び事業税は1,099千円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高は3,298千円増加しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大による影響)

新型コロナウイルス感染症拡大による影響については、前連結会計年度の有価証券報告書において記載した 新型コロナウイルス感染症の影響にかかる仮定に重要な変更はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりです。

前第1四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日) 当第1四半期連結累計期間 (自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)

減価償却費 36,563千円 43,792千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

1.配当に関する事項

配当金支払額

2020年9月29日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しています。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額69,292千円1株当たり配当額10円基準日2020年6月30日効力発生日2020年9月30日配当の原資利益剰余金

2.基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3.株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)

1.配当に関する事項

配当金支払額

2021年9月28日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しています。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額105,738千円1 株当たり配当額15円基準日2021年 6 月30日効力発生日2021年 9 月29日配当の原資利益剰余金

2.基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3.株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				
	エネルギー関連	水関連	計	調整額 (注) 1	計算書計上額 (注)2
売上高					
外部顧客への売上高	1,540,318	129,043	1,669,362	-	1,669,362
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	1	-
計	1,540,318	129,043	1,669,362	-	1,669,362
セグメント利益又は損失()	447,206	36,085	411,120	127,352	283,768

- (注) 1. セグメント利益又は損失の調整額 127,352千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用です。全 社費用は、主に、各報告セグメントに帰属しない役員及び管理部門に係る人件費、経費等の一般管理費で す。
 - 2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。
- 2.報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報 該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

		報告セグメント		調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	エネルギー関連	水関連	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,344,343	156,339	1,500,683	-	1,500,683
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	1,344,343	156,339	1,500,683	-	1,500,683
セグメント利益又は損失()	347,182	13,882	333,299	139,127	194,171

- (注) 1. セグメント利益又は損失の調整額 139,127千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用です。全 社費用は、主に、各報告セグメントに帰属しない役員及び管理部門に係る人件費、経費等の一般管理費で す。
 - 2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。
- 2.報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報 該当事項はありません。
- 3. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第1四半期連結累計期間の「エネルギー関連」の売上高は9,597千円減少、セグメント利益は4,398千円減少しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第1四半期連結累計期間(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント			
	エネルギー関連	水関連	計	合計
一時点で移転される財	173,516	143,930	317,446	317,446
一定の期間にわたり移 転される財	1,170,827	12,409	1,183,236	1,183,236
顧客との契約から生じ る収益	1,344,343	156,339	1,500,683	1,500,683
その他の収益	-	-	-	-
外部顧客への売上高	1,344,343	156,339	1,500,683	1,500,683

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 2021年 7 月 1 日 至 2021年 9 月30日)
1 株当たり四半期純利益	25円31銭	18円66銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	175,379	131,558
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	175,379	131,558
普通株式の期中平均株式数(株)	6,929,240	7,049,201

⁽注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2【その他】

該当事項はありません。

EDINET提出書類 株式会社ナガオカ(E31575) 四半期報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月9日

株式会社ナガオカ 取締役会 御中

桜橋監査法人 大阪府大阪市

指定社員 業務執行社員 公認会計士 野場 友純

指定社員 業務執行社員 公認会計士 椎野 友教

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ナガオカの2021年7月1日から2022年6月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(2021年7月1日から2021年9月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2021年7月1日から2021年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ナガオカ及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結 財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸 表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが 適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて 継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

EDINET提出書類 株式会社ナガオカ(E31575) 四半期報告書

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監 査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監 査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに 監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講 じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1.上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しています。
 - 2 . XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。